

議会議案第1号

東京オリンピック・パラリンピックの開催ができないことをIOCに通告することを求めることに関する意見書の提出について

東京オリンピック・パラリンピックの開催ができないことをIOCに通告することを求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

令和3年（2021年）6月11日提出

提出者	鎌倉市議会議員	藤本 あさこ
同	同	上 保坂 令子
同	同	上 竹田 ゆかり
同	同	上 高野 洋一
賛成者	同	上 井上 三華子
同	同	上 武野 裕子
同	同	上 長嶋 竜弘

東京オリンピック・パラリンピックの開催ができないこと をI O Cに通告することを求めることに関する意見書

新型コロナウイルス感染症は、感染力の強さが指摘される変異株の感染拡大や一旦沈静化した地域での感染の再拡大など、世界的にも非常に厳しい状況が続いている。亡くなられた方は全国で1万3000人を超えている。東京オリンピック・パラリンピックの主たる開催地である東京においては変異株の感染が拡大し、神奈川県においても1日当たりの新規感染者数は3桁で推移しており、収束に向けた楽観を許さない状況が続いている。

今、国が総力を挙げなくてはならないは、国民の生命と生活を守ることである。感染拡大や医療崩壊の防止に一層の危機感を持って取り組むとともに、生活困窮世帯や経営不振に陥った事業者等への支援や救済に全力を傾注することを最優先すべきである。

対策の遅れにより希望者へのワクチン接種すら行き渡っていない状況において、東京オリンピック・パラリンピックを強行し、海外からの多数の入国者を含む大規模な人の流れができることは、人命尊重、国民生活尊重の観点から許容できるものではない。「参加者の肉体的、精神的均衡を保つ上で好ましい安全上の条件、快適な環境、医療ケアの条件を整えること」というI O C倫理規程（根本原則1-5）の遵守も難しいと言わざるを得ない。世論調査において約8割がオリンピック開催に懸念の声を上げていることも真摯に受け止めていただきたい。

開催地の政府として、オリンピック・パラリンピック開催中止の決定権を有するI O Cに対し、現下の状況での開催ができないことを急ぎ示すべきであると考えます。

よって、鎌倉市議会は、政府に対し以下の事項を求めるものである。

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止を図る必要性から東京オリンピック・パラリンピックの開催ができないことを、一刻も早くI O C（国際オリンピック委員会）に通告するとともに、世界各国に向けて日本の状況を説明し、理解を求めること。
- 2 感染拡大及び医療崩壊の防止に一層取り組むとともに、生活困窮者や経営不振に苦しむ事業者等への支援・救済に全力を傾注すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年（2021 年）6 月 11 日

鎌 倉 市 議 会